

「令和6年度 一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務」
プ ロ ポ ー ザ ル 募 集 要 項

1 業務名称

「令和6年度 一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務」の委託業務

2 業務内容

別紙「令和6年度 一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務の委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3 参加資格要件について

プロポーザルへの参加資格は、以下のとおりとする。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されている者にあつては、公募開始の日から選定結果通知の日までの期間において京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、次のすべてを満たすこと。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - イ 公募開始の日の時点において、引き続き1年以上当該営業を営んでいること。
 - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
 - エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
 - オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
 - カ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

4 提案書類作成上の注意事項

- (1) 参加意思確認書（様式1）

プロポーザルへの参加を希望する者は、令和6年8月6日午後5時までに、電子メール又はFAXにて参加意思確認書（様式1）を本要項末尾に記載する宛先へ提出すること（印不要）。なお、電話等で着信を確認すること。

- (2) 企画提案書（様式2）

ア 仕様書に基づき、企画提案書（様式2）を用いて作成すること。また、必要に応じ、提案内容を補足するための資料を別紙として添付すること。

イ 業務の実施体制については、本業務の実施に当たる管理責任者、窓口担当者及び研修講師をすべて記載すること。業務の一部を再委託する予定である場合や、他者の協力を得て行う予定である場合は、その相手先と内容を記載すること。

なお、再委託又は他者の協力を得る予定である場合は、あらかじめ本市が文書により承認する場合に限定されることを前提として、受託者は、責任をもって、再委託先又は他者との連絡調整、統括を行うものとする。

ウ 窓口担当者及び研修講師の手持ち業務件数及びその業務内容を記載すること。

エ 代表者印（又は権限受任者印）を押印すること。

- (3) 誓約書1（様式3）、誓約書2（様式4）

内容を確認のうえ、様式に沿って記名及び押印すること。なお、企画提案書（様式2）と同じ印を使用すること。

(4) 見積書（様式自由）

企画提案書の内容に基づき、本件業務に係る見積書とその内訳を提出すること（様式自由。宛名は、「京都市長」としてください。応募者の住所又は所在地、商号又は名称、代表者の役職名、氏名（又は権限受任者の役職名、氏名）を記入し、代表者印（又は権限受任者印）を押印してください。また、企画提案書（様式2）と同じ印を使用してください。）

本件業務に係る経費については、913千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限価格とする。なお、見積金額が、上限価格を超えている場合は、失格とする。

(5) 業務実績一覧表（応募者、研修講師）

応募者、研修講師が過去5年間に受託した類似のテーマの研修（国、地方公共団体、民間企業を問わない。）について、業務実績一覧表（様式自由）を作成すること。

(6) 提出期日及び提出部数

ア 参加意思確認書（様式1）	}	令和6年8月6日午後5時まで
イ 企画提案書（様式2）		}
ウ 誓約書1（様式3）		
エ 誓約書2（様式4）		
オ 見積書		
カ 業務実績一覧表（応募者）		
キ 業務実績一覧表（研修講師）		

※ イ～キについては、正1部、副6部の合計7部を提出すること。

(7) 提出先

本要項末尾に記載する宛先に郵送（期日必着、書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(8) その他留意事項

- ア 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- イ 提出物は、返却しない。
- ウ 企画提案書その他の提出書類の内容については、本市は応募者に無断で本業務以外の用途に使用しない。
- エ 応募者は、応募後に辞退する場合は、書面にて辞退届（様式自由）を提出すること。

5 募集要項、仕様書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に関する問合せについては、以下のとおり書面により受け付ける。回答は、取りまとめたうえで、本市のホームページに掲載する（下記のURLを参照）。ただし、本要項及び仕様書の内容に関する事項以外の問合せ（他の応募者に関する事項等）には応じない。

(1) 質問期限

令和6年7月26日午後5時必着

(2) 質問方法

様式は自由、本要項末尾に記載する宛先に電子メール又はFAXで提出すること。なお、電話等で着信を確認すること。

(3) 回答方法

令和6年7月30日までに、本市のホームページ（「入札・公募型プロポーザル情報（環境政策局）」）に掲載する。

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0.html>

6 受託候補者の選定方法

本市の「廃棄物指導課におけるプロポーザルによる受託候補者の選定手続に関する要綱」の規定により、本業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が、以下の審査基準に基づき、受託候補者を選定する。なお、委員会は、本市職員3名以上により構成する。

(1) 選定の流れ

ア 応募者から提出された企画提案書についての書類審査を行う。

イ 応募者に対するヒアリング審査を行う。

※ 応募多数の場合は、提案された企画提案書についての一次審査（書類審査）を行い、優秀と認められる上位3者を選定し、ヒアリング審査は当該上位3者のみを対象に行う。

※ ヒアリング審査に、参加しなかった者及び指定の時間に遅刻した者（やむを得ないと認められる場合は除く。）については、選定の対象外とする。

ウ ア及びイの審査の結果、最終の審査点が満点の6割以上である者のうち、最も順位の高かった者を受託候補者として選定する。

※ 最終の審査点が最高となる者が2者以上となった場合においては、審査基準のうち、「ア 業務の趣旨及び内容の理解度」及び「イ 業務実施方針の妥当性」の合計点が高い者を選定し、ア及びイの合計点も同点の場合においては、委員長が受託候補者を選定する。

※ 応募者が1者となった場合においては、最終の審査点が満点の6割以上であることを条件とし、かつ委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合に受託候補者として選定する。ただし、審査の結果、応募者のいずれも採用しないことがある。

(2) 審査基準

審査基準は、以下のとおり。

ア 業務の趣旨及び内容の理解度【15点】

イ 業務実施方針の妥当性（分かりやすくアピールする企画内容か、受講者を惹きつける企画内容か、研修の進め方に工夫がされているか）【15点】

ウ 応募者、研修講師が過去5年間に受託した類似のテーマの研修の業務実績【3点】

エ 窓口担当者及び研修講師の手持ち業務件数及びその業務内容（研修準備期間（令和6年9月2日～令和6年11月25日）において、打合せや研修資料作成等に必要な時間が確保できるか、スケジュールが過密となっていないか）【3点】

オ 業務の実施体制（業務委託期間中において、不測の事態に対応できるよう、本業務担当者及び研修講師のバックアップ体制が整備されているか）【3点】

カ 市内貢献（市内に本店又は主たる事務所を有している中小企業であるか）【3点】

キ 社会的課題解決（SDGsに資する取組として、（1）「これからの1000年を紡ぐ企業認定」を取得しているか、（2）「KES」、「ISO14001」、「エコアクション21」等の環境認証を取得しているか、（3）「障害者法定雇用率」を達成しているか）【4点】

ク 見積金額及び項目の妥当性【4点】

【合計50点】

(3) 選定結果の通知

選定結果は、応募者に対し、書面で通知する。なお、通知内容に疑義があり、理由の説明を求める場合は、選定結果の通知が届いた日から起算して1週間以内に、京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課に対し書面により行うこと。

(4) 選定結果等の公表

受託候補者の選定後、選定の結果、全ての応募者の名称及び評価点その他の受託候補者を

選定した理由が分かる情報を本市のホームページ（「入札・公募型プロポーザル情報（環境政策局）」）において公表する。

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

7 契約に関する基本的事項

受託者と締結する契約においては、以下の事項を基本とする。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む）をもって契約金額とする。

(2) 契約期間

契約締結日から令和7年1月24日まで

(3) その他

次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定において定めた順位の高かった者の順に協議を行い、契約相手方を決定する。また、決定内容については、全ての応募者に速やかに通知する。

ア 協議が不調に終わった場合

イ 受託候補者が、企画提案書提出の日から契約締結日までの間に、京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止措置を受けた場合

ウ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

8 スケジュール（予定）（※）

内容	期日等
公募開始	令和6年 7月19日
質問書の提出期限	令和6年 7月26日
質問書に対する回答	令和6年 7月30日
参加意思確認書の提出期限	令和6年 8月 6日
企画提案書の提出期限	令和6年 8月 9日
ヒアリング審査	令和6年 8月下旬
選定結果の通知	令和6年 9月上旬
業務委託契約の締結	令和6年 9月上旬
研修の受講期間	令和6年11月25日～ 同年12月13日
履行期限（実施報告書の提出期限）	令和7年 1月24日

※ 本スケジュールは予定であるため、日程に若干の前後が生じる場合がある。

9 提出先及び問合せ先

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 廃棄物指導課（担当 高屋、北垣）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3957

FAX：075-221-6550

電子メール：hic@city.kyoto.lg.jp